

## ①地先の安全度マップの高度化について

### ■概要

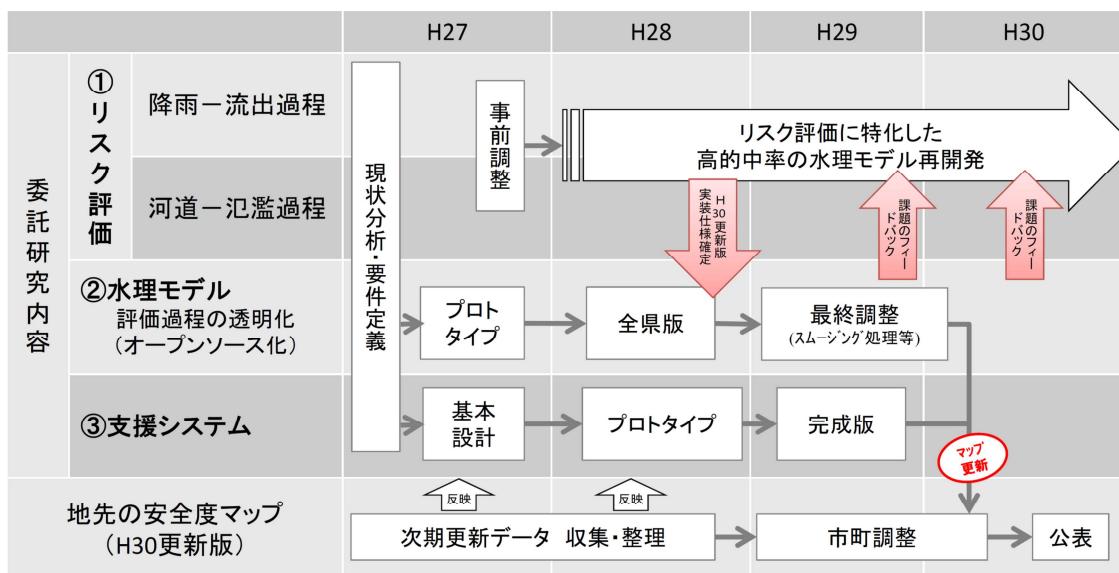
県民の生命と財産を守るために基礎情報である「地先の安全度マップ」は、滋賀県流域治水の推進に関する条例において、おおむね5年ごとに更新を行うものと規定されています。

同マップを効率的かつ最新の知見を取り入れて更新することを目指して、平成27年度より作業を進めているところです。

同マップの更新（高度化）にあたっては、以下の目標・目的をもって進めることとしています。

- ① リスク評価用水理モデルの精度向上（リスク評価用の条件設定のあり方）
  - ・ リスク評価用の条件設定等を精査するなど、精度の向上を図る。
- ② 水害リスク評価過程の透明化（オープンソース化）
  - ・ 水害リスク評価過程を透明化（オープンソース化）により、広く使用していく頂けるシステムを構築する。
- ③ シミュレーション支援システムの構築
  - ・ 実務者向けのシミュレーション支援システム（入出力を扱いやすくするシステム）を構築し、リスクコミュニケーションツールとして基礎自治体等への幅広い普及を図る。

### ■地先の安全度マップの更新（高度化）に向けた 年次計画（案）



## ②流体力の評価について

### ■概要

流域治水政策の基礎情報である「地先の安全度マップ」では、流体力図を参考情報として公表しています。

しかし、現在、この流体力につきましては、建築物に対する作用などについて、科学的知見が十分ではないということから、条例第29条に規定するリスク情報には含めておりません。

今後、国や大学等と連携しながら、今回の鬼怒川での被害状況の調査結果など、最新の知見の収集に努め、流体力に関する研究を進めていくこととしています。

